



広報 小美玉

お知らせ版

No.16

8

発行日 19.7.26

自然観察の旅 戦場ヶ原ハイキング

と き 9月30日(日) 小雨決行 午前5時美野里公民館前出発
※玉里総合支所 午前4時20分出発、小川文化センター 午前4時30分出発。
その後、一度美野里公民館に集合します。

と ころ 栃木県日光市戦場ヶ原ハイキングコース

募集人員 160名 参加料 2,500円

申込方法 8月17日(金)から28日(火)の午前9時から午後8時までに
最寄りの公民館(小川公民館、美野里公民館、玉里公民館)へ直接お申込みください。
1人2名様まで申込みます。

※電話、FAX、メールでの受付はしませんのであらかじめご了承ください。

※定員を超えた場合は抽選を行います。参加料については受付時にはお預かりしません。

人数が確定してからお預かりとなりますのでご注意ください。



【各公民館の受付曜日】

小川公民館：毎日 美野里公民館：毎日(ただし、水曜日・祝日は休館) 玉里公民館：毎日(ただし、月曜日・祝日は休館)

説明会及び抽選会

9月7日(金)午後7時30分～ 小川文化センター(小ホール) ※参加料はこの時お預かりします。

※今年で2年目の戦場ヶ原になりますので、今回の申込みは**平成18年度秋の戦場ヶ原ハイキング抽選で落ちた方、新規(去年応募しなかった人)の方が**申込まれた時はその方を優先にさせていただきます。

昨年参加された方も申込みできますが、場合によっては抽選となります。また、優先の方が160名を超えてしまった場合は参加できませんのであらかじめご了承ください。

【問い合わせ】

美野里公民館 ☎48-1110

金婚のご夫婦に記念品をお贈りします!

今年金婚(結婚50年)を迎えたご夫婦に記念品を贈呈します。該当すると思われる方は、9月1日までに下記へご連絡ください。

【該当者】 小美玉市に住民票がある方で、昭和32年1月1日から昭和32年12月31日まで入籍(婚姻届の提出)した方が該当になります。

※連絡がない場合、該当者であっても記念品を贈呈できませんので、必ず連絡してください。

【連絡・問い合わせ】

・小川地区 福祉事務所小川支所福祉係 ☎48-1111 内線2111

・美野里地区 福祉事務所美野里支所福祉係(四季健康館内) ☎48-1111 内線4008

・玉里地区 福祉事務所介護福祉課高齢福祉係 ☎48-1111 内線3111

百里飛行場(茨城空港) 民間共用化工事に伴うお知らせとお願い!

百里飛行場は愛称が「茨城空港」に決定するなど、開港に向けての準備が着々と進んでいます。市民の皆さまの期待や関心がどんどん高まっていることと思います。

茨城県では広域的な交流と連携による活力ある地域づくりを進めるため、陸・海・空の広域ネットワークの形成を推進することとしており、現在、北関東自動車道、東関東自動車道などの高速道路や、国際貿易港である常陸那珂港等の整備が進捗しています。

茨城空港は北関東の空の玄関口として全国の主要都市と北関東地域を結んで、人・モノ・情報をめぐる都市間の交流を促進し、観光などの産業の活性化や学術研究機能の発展に貢献することと思います。

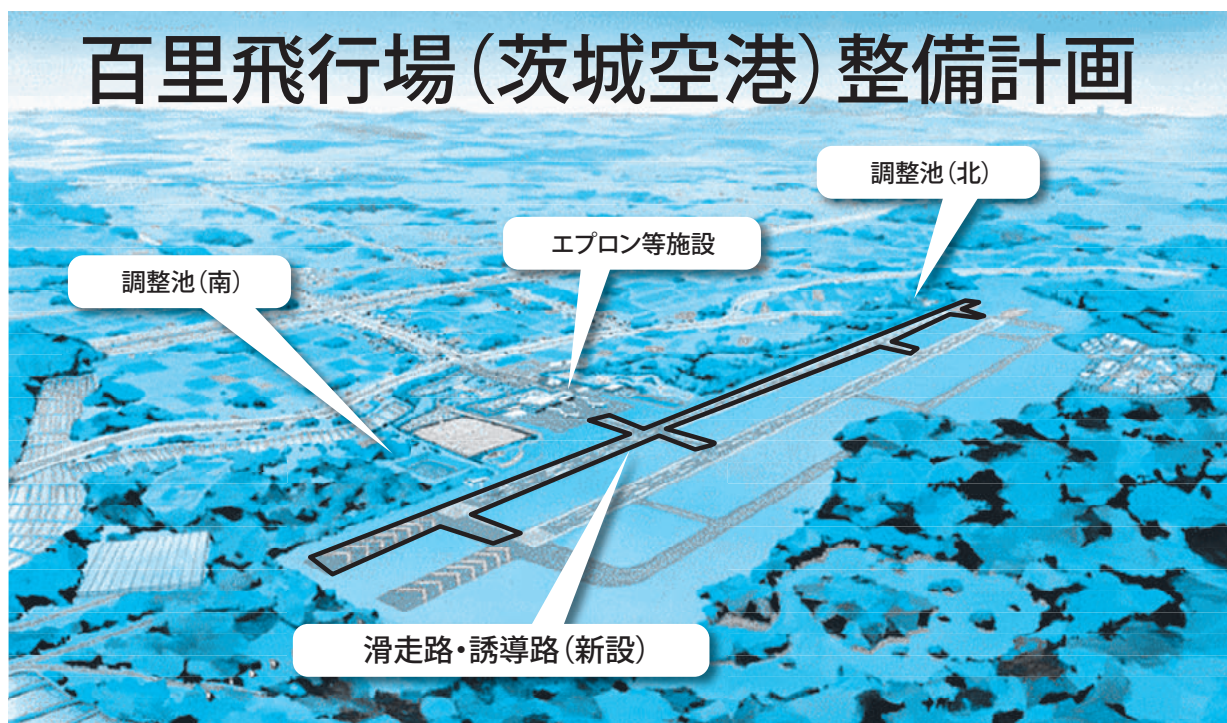
いよいよ、空港の核となる新滑走路の整備工事が9月から開始されます。

この工事は、幅45m×延長2,700mの新滑走路を約1年間かけて整備するものです。

工事にあたっては、百里飛行場が他の多くの空港とは違い航空自衛隊との共用となることから、航空自衛隊の訓練中は現在の滑走路付近の工事はできません。そのため、工事は昼間だけではなく夜間も行われます。

工事は基地の中となることから一般道の工事用車両の利用は資材の運搬等の限られた台数となりますが、地域の生活環境に十分配慮しながら工事を進めていきます。

つきましては、早期の「茨城空港」開港のため、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



<問い合わせ>

●工事に関すること

国土交通省 関東地方整備局 鹿島港湾・空港整備事務所
百里飛行場事務所 ☎0299-37-0061
<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kashima/port/hyakuri/index.html>

●その他

茨城県 企画部 空港対策室
整備調整グループ ☎029-301-2768
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kuko/>

●小美玉市 市長公室

空港対策課 ☎0299-48-1111(内線1161)
<http://www.city.omitama.lg.jp/hyakuri/index.html>



住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置について

一定の条件を満たすバリアフリー改修工事を行うと、その住宅に係る固定資産税が1年間減額される制度ができました。

【要件】

- 平成19年1月1日以前に建築された住宅(居住部分が2分の1以上)であること。
- 次のいずれかの方が居住する既存の住宅であること。(賃貸住宅を除く)
 - 65歳以上の方
 - 要介護認定又は要支援認定を受けている方
 - 障害のある方
- 次の改修工事で補助金等を除く自己負担が30万円以上のものであること。
 - 廊下の拡幅
 - 階段の勾配の緩和
 - 浴室の改良
 - トイレの改良
 - 手すりの取り付け
 - 床の段差の解消
 - 引き戸への取替え
 - 床表面の滑り止め化
- 平成19年4月1日から平成22年3月31日までに工事が完了したものであること。

【減額対象の範囲】

改修した住宅の床面積100㎡相当分までが減額の対象となります。

【減額される期間及び税額】

改修工事が完了した翌年度1年分に限り対象家屋の固定資産税の3分の1が減額されます。

【減額を受けるための手続き】

減額の措置を受けるには、「バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書」に次の書類を添えて、工事完了後3か月以内に税務課資産税係へ提出してください。

《添付書類》

- 納税義務者の住民票の写し
- 次のア～ウのいずれかの書類
 - 65歳以上の方…住民票の写し
 - 要介護者等…被保険者証の写し
 - 障害者等…証する書類の写し(障害者手帳等)
- 改修工事の明細書、改修個所の写真、領収書
- 介護給付及び補助金等を受けている旨の書類



【その他】

「新築住宅に対する減額」「耐震改修に伴う減額」との同時適用はできません。

【問い合わせ】

税務課 資産税係 ☎ 4 8 - 1 1 1 1 内線1125・1126・1127

小美玉市家族介護慰労事業のご案内

市では、在宅の寝たきり高齢者又は認知症高齢者等に介護を行っているご家族へのご労苦に報いるため「家族介護慰労金」の支給事業を実施します。

支給対象者	次のすべてに当てはまる方 (1)小美玉市に住民票がある方 (2)要介護4又は5(相当する者を含む)と認定された在宅高齢者(昭和17年7月31日までに生まれた方)を常時介護する同居者 (3)市民税非課税世帯に属する方
支給条件等	平成18年8月1日から平成19年7月31日までの間に介護保険サービスを利用していないこと。(ただし、1週間以内のショートステイの利用を除く。)3か月以上の入院をしていないこと。
支給額	年額 10万円

【申請期間】 8月2日(木)～31日(金)

【申請方法】 支給申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

※支給申請書は福祉事務所介護福祉課(玉里総合支所内)、各福祉事務所福祉係にあります。

【問い合わせ】

福祉事務所 介護福祉課 高齢福祉係(玉里総合支所) ☎ 4 8 - 1 1 1 1 (代) 内線3111
 福祉事務所 小川支所福祉係(小川総合支所内) ☎ 4 8 - 1 1 1 1 (代) 内線2111
 福祉事務所 美野里支所福祉係(四季健康館内) ☎ 4 8 - 1 1 1 1 (代) 内線4008

国保の「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

- 医療機関で受診し、1か月の自己負担限度額(高額療養費算定基準額)を超えたときは、病院の窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、支払額が自己負担限度額(表1・2)までとなり、多額の現金を支払う必要がありません。現在発行されている(すでに申請されている方)、「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限が平成19年7月31日で切れます。下記により更新の手続きをよろしくお願ひします。

「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請方法等

- ①申請を行う世帯の世帯主に、国民健康保険税の滞納がないことが要件です。
- ②入院する前に、「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療保険課または各総合支所総合窓口で交付申請をしてください。
持参するもの…保険者証、印かん、住民税非課税世帯で「標準負担額減額認定証」を持っている人は、「標準負担額減額認定証」を持参してください。
- ③入院するとき、「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院に提出してください。
※有効期間 平成19年8月1日～平成20年7月31日(1年間)

表1<70歳未満の方の自己負担限度額(月額)>

所得区分	初回～3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12か月間に、世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※厚生労働大臣の指定する特定疾病の方は、1か月の自己負担額は10,000円(人工透析が必要な上位所得者は20,000円)までとなります。別途「特定疾病療養受療証」が必要となりますので窓口でご相談ください。

表2<70歳以上の方の自己負担限度額(月額)>

所得段階	現役並みの所得がある人(※1)	一般	低所得(住民税非課税)	
			Ⅱ(※2)	Ⅰ(※3)
医療費の負担	3割		1割	
外来限度額(個人ごとに計算)	44,400円	12,000円	8,000円	
入院および世帯の限度額	80,100円+【(実際にかかった医療費-267,000円)×1%】(44,400円)	44,400円	24,600円	15,000円

- (1)外来の場合は支払った費用の合計額が限度額を超えた場合、支給されます。
- (2)老人保健で医療を受ける人を除き、70歳以上の国保世帯全員の合算となります。
- (3)入院の場合、1か月に医療機関に支払う費用は世帯ごとの限度額までとなります。
- (4)表にある()内の額は、過去12か月間に4回以上支給を受ける場合の4回目からの限度額です。
- (5)「低所得Ⅰ」・「低所得Ⅱ」の人が入院等の治療を受ける場合は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期間は1年です。毎年8月に更新の手続きを行ってください。
- (6)70歳未満の国保世帯と合算できる場合があります。

(※1)「現役並みの所得がある人」とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国保の被保険者または老人保健で医療を受ける人(国保の被保険者に限る)がいる人にあたります。ただし、70歳以上の国保の被保険者および老人保健で医療を受ける人(国保の被保険者に限る)の収入合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様に1割の負担となります。

(※2)「低所得Ⅱ」の人とは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が、住民税非課税である人にあたります。

(※3)「低所得Ⅰ」の人とは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が、住民税非課税で、かつその世帯の各所得などから必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を引いた所得が0円となる世帯の人です。

●住民税非課税世帯の人は、「標準負担額減額認定証」、(70歳以上で「低所得Ⅰ」・「低所得Ⅱ」の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を病院の窓口へ提示することにより、**食費の減額(表3)**が受けられます。

※「標準負担額減額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期間は1年です。毎年8月に更新の手続きを行ってください。

表3<食費の個人負担>

	区 分	食費(1食当たり)
1	・一般、上位所得者(※1) ・70歳以上の現役並み所得者(※2)	260円
2	・住民税非課税世帯 ・70歳以上で低所得Ⅱ(※3)の人	90日までの入院 210円
		過去12か月で90日を超える(91日目からの)入院 160円
3	70歳以上で低所得Ⅰ(※4)の人	100円

(※1)「上位所得者」とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯にあたります。

(※2)[70歳以上の現役並み所得者]とは、同一世帯に一定の所得(課税所得が145万円以上の70歳以上の人または老人保健で医療を受ける国保の被保険者がいる人)にあたります。ただし、70歳以上の国保の被保険者および老人保健で医療を受ける人(国保の被保険者に限る)の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様(1割の負担)になります。

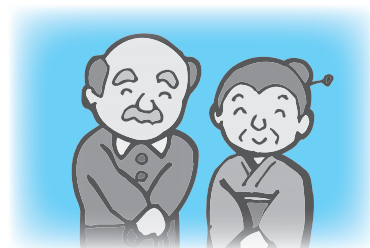
(※3)「低所得Ⅱ」の人とは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が、住民税非課税の人です。

(※4)「低所得Ⅰ」の人とは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が、住民税非課税で、かつその世帯の各所得などから必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を引いた所得が0円となる世帯の人です。

【問い合わせ】

医療保険課 ☎48-1111 内線1102・1103

老人保健からのお知らせ



老人保健受給者証の更新

老人保健対象者がお持ちになっている「医療受給者証」には、一部負担割合が記載されています。一部負担割合は、前年の所得に応じて毎年8月に決定しますので、一部負担割合が変わる方には新しい受給者証を郵送します。記載内容を確認のうえご利用ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定」の手続き

老人保健対象者で住民税非課税世帯の方は、自己負担限度額および入院中の食事代が軽減されます。この適用を受けるには、「減額認定証」が必要になりますが、現在お持ちの減額認定証は7月31日で有効期限が切れますので、更新および新規交付を希望する方は、小美玉市役所医療保険課・各総合支所総合窓口課に申請してください。

◆**手続きに必要なもの** 保険証、印かん、減額認定証(前年交付分を受けている方)
非課税証明書(今年の1月1日以降に小美玉市に転入してきた方のみ必要です。)

変更や有効期限の切れた受給者証・減額認定証は下記窓口までお返しく下さい。

- ◇小美玉市役所医療保険課・各総合支所総合窓口課
- ◇小美玉市役所羽鳥出張所(羽鳥ふれあいセンター内)

【問い合わせ】

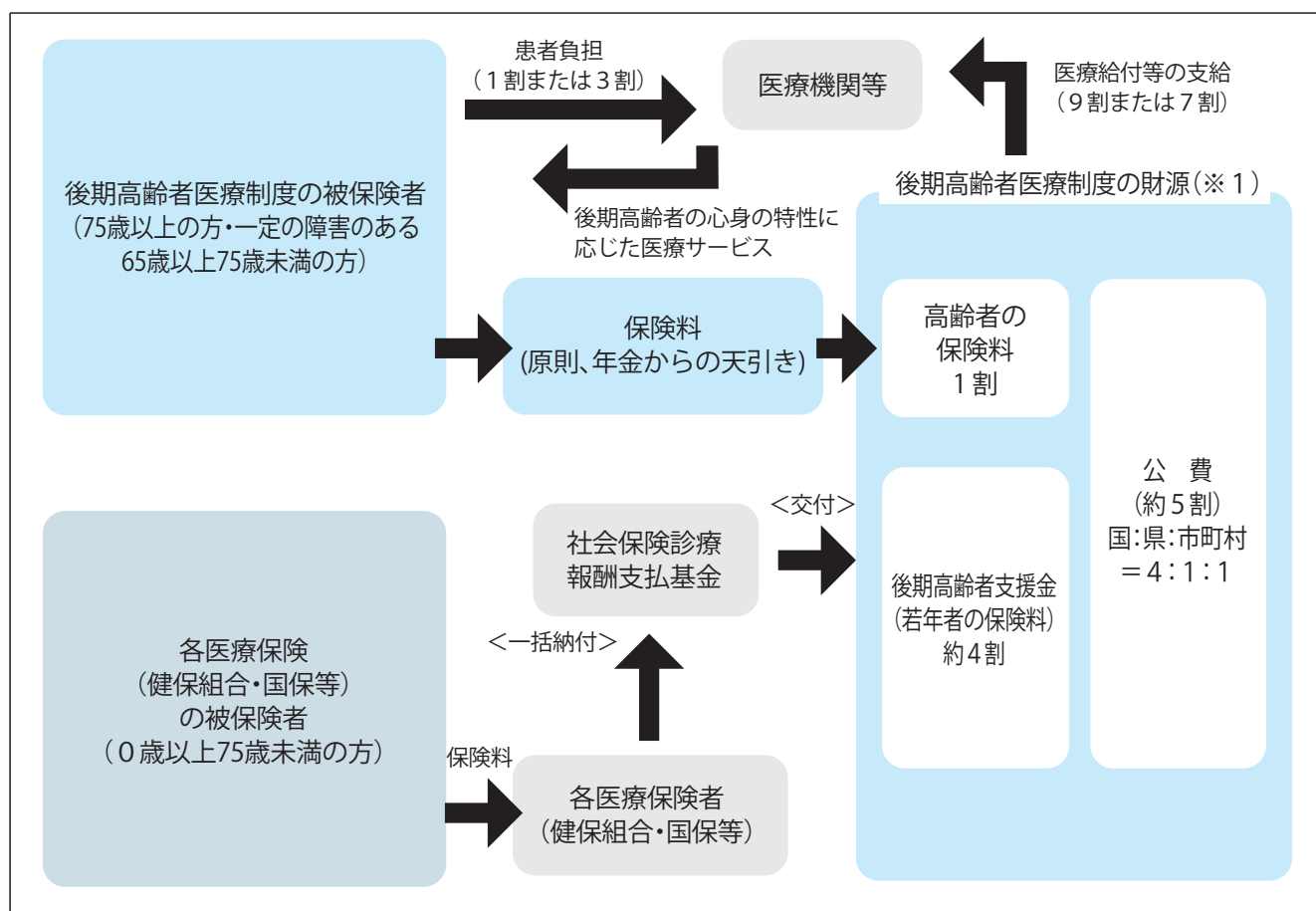
医療保険課 ☎48-1111 内線1102・1104

老人保健制度で医療を受けている方へ 平成20年4月から新しい後期高齢者医療制度が始まります!

・後期高齢者医療制度6つのポイントについてお知らせします!

- ①75歳以上(一定の障害がある場合には65歳以上75歳未満)の方が対象となります。
- ②平成20年3月に新しい保険証(被保険者証)が一人に一枚送付されます。
- ③医療機関窓口での患者負担は、現在の老人保健と同様に原則1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。
- ④保険料は、原則、年金からの天引きとなります。
茨城県後期高齢者医療の保険料は平成19年11月頃に決定する予定です。
- ⑤後期高齢者医療制度の運営は、県内全市町村が加入する広域連合が行います。
- ⑥各種申請等の窓口業務、保険料徴収業務は今までどおり市町村が行います。

・後期高齢者医療制度の運営のしくみ



※1 後期高齢者の医療にかかる費用のうち、皆さんが医療機関窓口で支払う患者負担を除いた分を、公費(国、県、市町村)が5割を負担、現役世代からの支援(若年者の保険料)が4割を負担し、残りの1割を後期高齢者の皆さんから保険料として納めていただきます。

茨城県後期高齢者医療広域連合

〒311-4141茨城県水戸市赤塚1丁目1番地ミオス1階

☎029-309-1212 FAX029-309-1126

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

【問い合わせ】

医療保険課 医療福祉係 ☎48-1111 内線1101・1104

演劇「森は生きている」出演者を募集します！

—第23回国民文化祭・いばらき2008演劇祭プレ大会—

◆国民文化祭ってなに？

来年の11月1日から11月9日までの9日間、県内各地を会場に「国民文化祭」が開催されます。

この「国民文化祭」は、全国各地からさまざまな分野の文化活動を行っている人々がつどい、交流する国内最大の文化の祭典で、22年前に東京を会場にスタートし、今年の秋には徳島県で開催されます。国民体育大会と同じように都道府県持ち回りで開催し、いよいよ来年は茨城県を会場に開催されます。

◆小美玉市では何をやるの？

小美玉市では、“小川文化センター”を会場にして演劇祭、“四季文化館(みの〜れ)”を会場にしてジャズフェスティバルが行われます。

◆今回の募集は？

来年の国民文化祭と、1年前にあたる今年12月に行うにプレ演劇祭で公演する演劇「森は生きている」の出演者と裏方スタッフを募集します。

◆いつ・どこで公演するの？

○国民文化祭(演劇) 平成20年11月2日(日)・3日(祝)に小美玉市小川文化センター大ホールで公演します。

○プレ演劇祭 平成19年12月22日(土)・23日(日)に小美玉市小川文化センター大ホールで公演します。

◆募集内容は？

①出演者と②裏方スタッフを募集します。

◆応募資格は？

①出演者

小学4年生から20歳ぐらいの男女約40名。それ以上の年齢の方若干名。未経験の方でも大歓迎！情熱ある方からのご応募をお待ちしています。(練習・リハーサル・本番に継続的に参加できる方)

②裏方スタッフ

練習・リハーサル・本番に継続的に参加できる方。(舞台・音響・照明・美術のほか、演出等のサポートや練習場の準備・子どもたちの安全管理等をお手伝いしていただきます。)

◆練習(稽古)はどうするの？

8月下旬から毎週水曜日・土曜日・日曜日に、小川文化センターで行います。

◆参加費用は？

参加費用はかかりません。

◆応募締切

8月10日(金) ※8月11日(土)に面接会を行います。

<申込み・問い合わせ>

小川文化センター内

第23回国民文化祭・いばらき2008 小美玉市演劇祭企画委員会事務局

☎58-0921



第2回小美玉市民ゴルフ大会のご案内

と き	9月20日(木)	申込方法	所定の申込書により、参加料を添えてお申込みください。
と ころ	太平洋クラブ&アソシエイツ美野里コース (小美玉市三箇952)		(小川地区)教育委員会生涯学習課 (美野里地区)希望ヶ丘公園 (玉里地区)玉里海洋センター
参加資格	小美玉市民並びに市内事業所に勤務する方		※ただし、1人での申込みは2名までとなります。
参 加 料	2,000円	受付期間	8月20日(月)~31日(金)
プレー費	1R 13,000円(キャディー・昼食・ドリンク付)		午前9時~午後5時まで
競技規則	日本ゴルフ協会競技規則、小美玉市民ゴルフ大会競技規則による		※ただし、期日前でも定員になり次第締め切ります。
競技方法	新ペリア方式 18ホールストロークプレー		
問い合わせ	市教育委員会生涯学習課(小川総合支所内)	☎48-1111	内線2234

9月のほけんがいで

●母子保健事業

と き	事業名(受付時間)	対象者	ところ
3 月	乳児健診(13:00~13:30)	美野里 4か月児(平成19年4月生) 美野里 10か月児(平成18年10月生)	四季健康館
4 火	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者	四季健康館
8 土	ハローベビー教室:育児編(9:15~9:30)	妊婦とその夫	玉里保健福祉センター
13 木	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	四季健康館
14 金	3歳児健診(13:00~13:30)	美野里(平成16年3月6日~4月15日生)	四季健康館
18 火	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	小川保健相談センター
19 水	2歳児歯科健診(13:00~13:30)	美野里(平成17年5月21日~7月20日生)	四季健康館
21 金	1歳6か月児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成18年1月16日~3月20日生)	小川保健相談センター
25 火	乳児健診(13:00~13:30)	小川・玉里 4か月児(平成19年5月生) 小川・玉里 10か月児(平成18年11月生)	玉里保健福祉センター
	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	四季健康館
26 水	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者	玉里保健福祉センター
27 木	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	玉里保健福祉センター

●成人保健事業

と き	事業名(受付時間)	対象者	ところ
6 木	こころの健康相談(9:30~10:00)	希望者※事前要予約	四季健康館
10 月	子宮・乳がん検診(12:30~13:00)	希望者※事前要予約(受診券持参)	四季健康館
11 火			
12 水			
13 木	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者※事前要予約	玉里保健福祉センター
20 木	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者※事前要予約	四季健康館
27 木	こころの健康相談(9:30~10:00)	希望者※事前要予約	小川保健相談センター

■健康教室・健康相談

テーマ 救急法について 救急車が来るまでにできること 応急処置

9月11日(火)~14日(金) 10:00~11:30 四季健康館 大広間

65歳以上シニアのいきいき教室(地域支援事業)

介護予防教室が始まります!!

改正介護保険法で実施が義務付けられている介護予防事業の取り組みとして、ここ小美玉市においては、①脳の健康教室②いきいき運動教室③いきいき栄養教室④いきいき健口教室という4つのプログラムを実施することになりました。

いずれの教室も対象は、すべて65歳以上の高齢者の皆さんです。これらの教室は、できるだけ介護が必要な状態にならないようにするための予防教室です。「自分はまだ大丈夫…」と思っている皆さんや「最近、何となく体の動きが悪くなってきた」「このままでは、認知症になってしまうのではないかと心配している」などと思っている皆さん、どなたでも自分の現在の状態に合わせたプログラムで取り組める内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

また、各教室の実施にあたり、各種ボランティアスタッフの方のご協力もいただくことを予定しております。ボランティアスタッフの募集についても、詳細が決まり次第、随時広報等でお知らせしますので、たくさんの皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ】

小美玉市地域包括支援センター(玉里総合支所介護福祉課内)

☎58-1282(直通) ☎48-1111(内線3113・3114)

	脳の健康教室	いきいき運動教室	いきいき栄養教室	いきいき健口教室
開始時期	平成19年11月~	平成19年11月~		
期間	週1回:5か月間	週2回:3か月間	年2回(単発)	年1回(単発)
会場	四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター			
定員	各会場30名	各会場20名程度	各会場30名程度	各会場20名程度
参加費用	教材費 1,800円/月	無料	教材費 500円/月	無料



第1回福祉にっこいまつりを開催します!



「福祉にっこいまつり」は“みんなで育てよう福祉のおみたま”をスローガンに、小美玉市民が一体となって、おみたま色の新しい地域福祉を目指すことを目的に行う福祉啓発イベントです。皆さまのご参加をお待ちしております!

と き 9月30日(日) 午前10時～午後3時 ※雨天一部中止
と ころ 玉里総合文化センター「コスモス」(高崎291-3)
内 容 福祉映画上映(どんぐりの家・ドラえもん ケンちゃんの冒険) 福祉体験・介護相談・模擬店・各種団体による発表等 イベント盛りだくさんです。
問い合わせ 小美玉市社会福祉協議会(上玉里1122番地)
 ☎37-1551

全国日本吹奏楽コンクール3年連続金賞受賞

駒澤大学吹奏楽演奏会

と き 9月2日(日)
 午後2時開演、午後3時終了
と ころ 四季文化館「みの〜れ」
 ☎48-4466
入 場 料 1,800円
 (内300円を市社会福祉協議会に寄付)
後 援 小美玉市教育委員会
 駒澤大学茨城県同窓会
 美野里ライオンズクラブ
 常陸小川ライオンズクラブ
問い合わせ ☎47-0350 竹内

●● 県や国等のお知らせ ●●

優良運転者の表彰を行います

石岡地区交通安全協会では、会員の方で5年を経過し10年以上の無事故無違反運転者に対して、石岡警察署長と石岡地区交通安全協会会長連名で、永年無事故無違反優良運転者の表彰を行います。受賞を希望される方は、表彰申請書と無事故無違反証明書(7月2日以降発行のもの)を添えて申請してください。表彰申請書と無事故無違反証明書の交付申請書は、交通安全協会事務局に用意してあります。(証明書の手数料には、700円が必要です。)

申請期限 9月21日(金)

申 問 石岡地区交通安全協会事務局(石岡警察署内)
 ☎26-2293

警備業務技能講習会

警備業務の専門技能を習得して就職活動等の支援を実施します

日 時 9月3日(月)～11日(火)土日を除く全7日間
 午前9時30分～午後4時30分
会 場 グリーンパレス石岡
対 象 者 概ね60歳～64歳の方
定 員 30名(希望者多数の場合は書類選考となります。)
受 講 料 無料
申込方法 所定の申込書を提出してください。
申込締切 8月22日(水)
就職面接会 9月20日(木)

問 石岡地方広域シルバー人材センター
 ☎23-3399

電話加入権を公売します

新たに電話を設置したい方に、茨城県水戸県税事務所では、県税滞納により差し押さえた電話加入権を、一般の方も参加できる一般競争入札により公売します。

日 時 8月21日(火)午前10時 *集合は、午前9時45分
場 所 茨城県水戸合同庁舎 4階 401会議室
 (水戸市柵町1丁目3番1号)

持参するもの 印かん、身分を証明できるもの、代金(即納となります)
そ の 他 ・代理人は委任状が必要です。
 ・公売物件の有無を、入札前日までに問い合わせてください。

問 水戸県税事務所 ☎029-221-6605

平成19年度防災ボランティア養成研修会

県では災害時に備え、各種支援活動への参加・協力及びボランティアとして登録して下さる方を対象に、必要な知識や技能を持って対応していただけるよう、防災ボランティアの養成を目的として研修会を開催します。

開催期日

【境町会場】 8月25日(土)
 境町社会福祉会館(猿島郡境町長井戸1681-1)
【結城市会場】 9月9日(日)
 結城市市民文化センター「アクロス」(結城市結城8161-1)
【笠間市会場】 10月25日(木)
 笠間市友部社会福祉会館(笠間市美原3-2-11)
【東海村会場】 12月2日(日)
 東海村消防本部(那珂郡東海村村松2124-11)

対 象 者 防災ボランティアに関心のある方(ただし、茨城県防災ボランティアに登録されている方は除きます。原則、65歳未満の方)
受講定員 各会場とも50名(ただし、東海村会場は、普通救命講習、講義・演習の1日参加は25名まで、講義・演習のみ参加は50名まで)
研修内容 普通救命講習(約3時間)、講義・演習
参加費 無料(昼食は各自持参)
申込方法 参加希望する開催地の市町村社会福祉協議会へお申込みください。

申 問 境町社会福祉協議会 ☎0280-87-2525 小野
 結城市社会福祉協議会 ☎0296-33-0225 赤羽
 笠間市社会福祉協議会 ☎0296-77-0730 遠西
 東海村社会福祉協議会 ☎029-283-4538 相楽



図書館インフォメーション

Library information

<おはなし隊がやってくる♪>

講談社主催「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」が、絵本をたくさんのおはなし隊のキャラバンカーで玉里図書館を訪問します。

楽しいおはなしを聞いたあとは、キャラバンカー内の絵本を自由に読むことができます。どなたでも参加できます。希望の方は当日直接会場にお越しください。

とき 8月19日(日) 午後2時～(1時間程度)

ところ 玉里総合文化センター

施設名

小川図書館 ☎58-5828

玉里図書館 ☎26-9111

美野里公民館図書室 ☎48-1110

小美玉市図書館・図書室カレンダー

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1/8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

開館時間

小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時
土日 午前9時30分～午後5時
玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時
美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

* □ は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
* □ は美野里公民館図書室の休館日です。
* □ は全館・全室の休館日です。

8月・9月のおはなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 8月11日(土) 午前10時30分～
- ・ 8月25日(土) 午前10時30分～
- ・ 9月 8日(土) 午前10時30分～
- ・ 9月22日(土) 午前10時30分～



玉里図書館

玉里総合文化センター 1階 和室

- ・ 8月 4日(土) 午前10時30分～
- ・ 9月 8日(土) 午前10時30分～

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 和室

- ・ 9月22日(土) 午前11時～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

「文学散歩」及び「歴史探訪」の変更のお知らせ

「平成19年度小美玉市公民館講座募集案内」において、6月実施予定の「文学散歩」と9月実施予定の「歴史探訪」は、あわせて「文学と歴史散歩」として10月に実施することになりました。

詳しくは8月9日発行の広報おみたま8月号にてお知らせします。皆さまには、変更によりご迷惑をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

問い合わせ 玉里総合文化センター ☎26-9111

第4回 みの〜れ芸術展 ～小美玉市にゆかりのある芸術家たち～

期 日 8月18日(土)～26日(日)
 入場時間 午前9時～午後5時まで(ただし、最終日は午後3時まで)
 会 場 四季文化館(みの〜れ) 風のホール・光のホワイエ
 入 場 料 無料

夏の恒例となりましたみの〜れ芸術展が今年も開催されます。ゆったりとした空間に身を委ね、心身のリフレッシュをしませんか。

今回の企画は、小美玉市(旧小川町)在住の書家、若泉青陽(本名 治佳)先生とグラフィックデザイナー、藤代範雄先生のお二人です。

静まり返った空間に、若泉先生の筆の奏でる空気の振動が作品を通じて心に響きます。

そして、藤代先生の躍動感あふれる作品は、現代社会に生きる人々の魂の叫びが伝わってきます。まさに、「静」と「動」、異色のコンビネーションといえるでしょう。

2人の先生のプロフィール

書家 若泉 青陽(本名 治佳) [わかいずみせいよう] (はるよし)
 小美玉市(旧小川町)に在住

1958年故大久保龍石先生に師事し、1970年茨城県芸術祭審査員、1979年に故浅香鉄心先生に師事。

第24回と第28回の日展に入選。1999年星弘道先生に師事し、第19回、第23回読売書法展で読売新聞社グランプリをとり理事になる。

グラフィックデザイナー 藤代 範雄 [ふじしろのりお]

小美玉市(旧小川町)に在住

ニューヨークADC会員、1997年スイス・モントルー国際広告芸術祭金賞及びグランプリ受賞、2004年金賞受賞(6作品)、2004年ウズベキスタン政府より、文化芸術栄誉賞を受賞、同年、世界の恒久平和を願ったポスター「テロと報復」が、フランスルーブル装飾美術館に永久収蔵されるなど、世界で数々の賞を受賞。

小美玉市消防本部だより

夏本番!水難事故にご注意を

水難事故は、活動的な年齢層では交通事故について多い事故で、乳幼児の場合、浴槽や浅い水溜りでさえ死亡することがあります。子どもが水遊びをしている時は目を離さないよう心がけましょう。

水難事故防止7原則

- ①人の目のとどく安全水域以外では泳がない。
- ②長時間暑さにさらされたり、激しい運動の後、疲労時、飲酒後など体調がよくない時には泳がない。
- ③ひとり泳ぎや仲間から遠く離れての泳ぎは避ける。
- ④冷たい水には足から静かに入り、一度全身を濡らしてから泳ぐ。
- ⑤飛び込みをするときは、水の深さを確かめてから。
- ⑥他人の安全も考え、水中ではふざけない。
- ⑦自分の水泳力を過信せず、潮の流れのある海、増水した河川、冷たい水の時は泳がない。



※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先
 ◇小川消防署 ☎58-4611
 ◇美野里消防署 ☎48-2266
 ◇玉里消防署 ☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)
 病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

小美玉市管内における火災・救急出動件数

平成19年		
区分	6月中	累計
火災	1	17
救急	148	866
急病	85	515
交通事故	23	133
一般負傷	16	98
その他	24	120

【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川 43-2
 ☎58-4541 FAX58-1190

対話の日

市長と直接お話をしてみませんか？

と き 8月27日(月)午前10時～正午
 ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
 ※電話でご予約のうえ、おいでください。

【予約・問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎48-1111 内線1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
 相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

9月5日 午後1時～4時	社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330
9月12日 午後1時30分～4時30分	※社会福祉協議会本所 ☎37-1551
9月19日 午後1時～4時	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
9月26日 午後1時～4時	※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330

行政相談

行政についての要望や苦情を伺います。
 相談は無料で秘密は厳守されます。

9月12日	午前10時～正午 玉里総合支所2階 相談室 小出智恵子 相談委員
9月19日	午後1時30分～3時30分 小川保健相談センター 中島 庸夫 相談委員
9月20日	午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎48-1111 内線1221

守ろう!確かめよう! この最低賃金

茨城県最低賃金は、時間額655円(平成18年10月1日発効)です。

※詳細は、厚生労働省 茨城労働局労働基準部賃金室(☎029-224-6216)又は茨城労働局ホームページ(<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>)のトップページにあるアイコン「茨城県の最低賃金」へアクセスしてください。

8月 休日診療当番医(歯科・外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	外 科
19	友部整形外科 (石岡市) ☎(26)2339
26	関クリニック (石岡市) ☎(23)8300
歯 科	
15	吉田歯科医院 (石岡市) ☎(22)2209
16	掛札歯科医院 (石岡市) ☎(28)0270

8月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休 日	8月19日・26日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	8月18日・19日・25日・26日 ◆受付 午後7時～10時30分
夜 間	8月18日・19日・25日・26日 ◆受付 午後7時～10時30分

8月の納税・納付

- ・国民健康保険税 第5期
 - ・市県民税 第2期
 - ・介護保険料 第3期
- (※納期限は、8月31日となっています。)

人口と世帯数 (平成19年7月1日現在)

人 口	53,405人(+26)
男	27,075人(-2)
女	26,330人(+28)
世帯数	18,355戸(+9)

()は前月比

携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>

